



新たな森林・林業基本計画に 向けた検討状況 **Part1**

～持続的な森林・林業・木材産業を目指して～

本号・次号の特集では、5年に一度の変更に向け、
森林・林業・木材産業を取り巻く情勢などを踏まえつつ、
林政審議会で議論されている新たな森林・林業基本計画について、
その検討の状況をご紹介します。

新たな森林・林業 基本計画に向けて



近年、人々が森林へ期待する役割は、山地災害防止、水源涵養、木材供給だけでなく、自然環境の保全や二酸化炭素の吸収固定を通じた地球温暖化対策、心身の健康を保つレクリエーションの場など多様化しています。平成13年に制定された**森林・林業基本法**では、こうした森林の多面的機能の持続的発揮が国民の生活・経済の安定には欠かせず、そのためには森林の整備・保全と、それを支える林業の持続的発展と山村の振興を図る必要があることを基本理念として掲げています。また、同法では、森林・林業・木材産業に関する政策を総合的・計画的に推進するため、**森林・林業基本計画**を定めることとしています。基本計画では、具体的な施策と目標を定めています（表1）。現在の基本計画は平成28年に変更されたため、今年でちょうど5年経ち、変更の時期を迎えています。

森林・林業基本法が制定されてから、今年で20年が経ちます。この間、国内の人工林の多くが木材としての利用期を迎え、地域経済を支える産業として林業・木材産業が再注目されています。また、近年増加する豪雨災害への備えや脱炭素社会の形成、SDG

Sへの貢献など、森林の整備・保全に対する社会的・環境的重要性も高まっています。このような社会情勢と、国民の皆様からいただいたご意見（図1）を踏まえ、林政審議会での主要テーマごとに議論を進めています。今後、林政審議会で示された論点や対応方向を基に、令和初となる基本計画の変更を行います。

そこで、本誌特集において、これまで林政審議会で議論された主な論点についてご紹介します。今号は、森林の管理・利用に関するテーマについて、次号では林業・木材産業・山村の振興に関するテーマについてお伝えします。

第1 基本的な方針

前基本計画における施策の評価と情勢変化を踏まえた現在の基本計画での基本的な方針

第2 目標

施策を推進する上で指針となる目標

- ① **森林の有する多面的機能の発揮に関する目標**
〔森林面積（育成単層林・育成複層林・天然生林）、森林蓄積、総成長量〕
- ② **林産物の供給及び利用に関する目標**
〔木材供給量や用途別利用量、総需要量〕

第3 具体的な施策

- ① **森林の有する多面的機能の発揮に関する施策**
→面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備、国土保全など
- ② **林業の持続的かつ健全な発展に関する施策**
→森林施業の集約化、生産性の向上、経営感覚の優れた林業事業体の育成、林業労働力の確保など
- ③ **林産物の供給及び利用の確保に関する施策**
→原木の安定供給体制の構築、木材産業の競争力強化、新たな木材需要の創出

実施期間：令和2年6月30日から7月20日

①森林・林業・木材産業に携わる方々への意見募集

対象：特徴的な取組を行っている事業者や団体
結果：73の事業者等の方々から回答



自伐型林業の研修



大径材利用

②林野庁ホームページでの意見公募

対象：広く国民の皆様
結果：回答いただいた方 228 名（複数回答により総計 356 件）

※ご意見の詳細は、林野庁ホームページに掲載の林政審議会（令和2年10月12日開催）資料をご覧ください。

表1 現在の基本計画の主な構成

図1 意見募集の方法・結果

森林・林業・木材産業を巡る主な論点について

多様で健全な森林への誘導

全ての森林は、水源の涵養や山地災害の防止、木材の生産等の機能の発揮を通じて国民の生活を支えています。特に、国土の3割を占める人工林では、その半数以上が木材としての利用期を迎えており、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら、森林を適切に利用していくことが重要です。

このため、基本計画では、将来にわたり多面的機能の十全な発揮を図る観点から、育成単層林・育成複層林・天然生林の面積等を目標として提示（図2）することで適切な森林の整備・保全を推進し、多様で健全な森林に誘導していくこととしています。

主な論点

1 伐採後の適切な更新の確保

人工林が利用期を迎え、主伐が増加する中、主伐面積に対し造林面積は3〜4割程度（図3）であり、森林資源の持続的利用の確保に向けた取組が必要です。

2 主伐時の適切な施業の確保

木材を運搬するための集材路が、粗雑に作られるケースが見られています。それが土砂流出の一要因となる場合も

あり、林地へのダメージに配慮した運搬方法や排水対策など適切な施業の確保が重要です（写真①）。

3 育成複層林への誘導の推進

国土保全や生物多様性保全等を推進するために、自然条件に応じた育成単層林から育成複層林への誘導を進めています。そのため、育成複層林に対する森林所有者等の理解の醸成や、効率的な施業方法の普及に取り組むことが必要です。

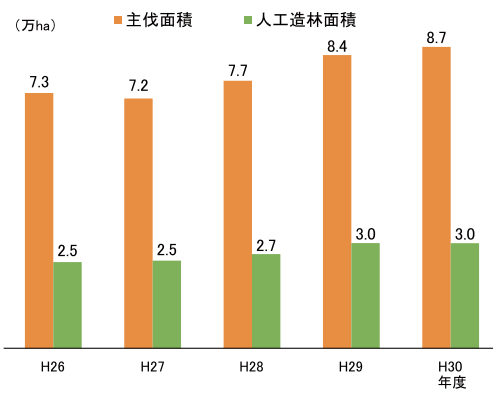
4 生物多様性の保全に向けた森林づくり

原生的な天然生林の保全に加え、薪炭利用の減少に伴い放置され竹林化した里山林の整備を進めることが重要です（写真②）。また、人工林の伐採時に下層木や広葉樹を残すなどの生物多様性への配慮が必要です。

【林政審議会委員、国民の皆様からの主なご意見】

国民の皆様からの主なご意見

- ・ 再造林を実施し、森林資源を将来にわたり確保することが大きな課題。
- ・ 森林のレクリエーション利用や森林の文化、生物多様性の保全の視点も重要。
- ・ 自然豊かな森づくりのため、スギやヒノキの単層林だけでなく、広葉樹なども生育する複層林化も行うべき。
- ・ 生息環境の連続性を生み出す保護林や「緑の回廊」の拡大、複層林化等を進めることが必要。



※林野庁業務資料
※主伐面積は推計値

図3 主伐面積と人工造林面積の推移

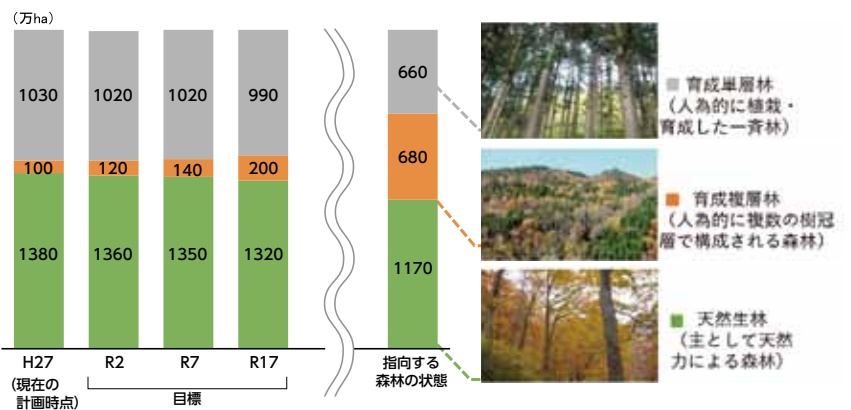


図2 目標とする森林の状態

※林野庁業務資料
※数値は、現在の基本計画に記載されている10万ha括約

写真② 生物多様性の保全に向けた森林づくり



原生的な天然生林の保全



竹が侵入した里山の整備

写真① 皆伐跡地での土砂流出・崩壊



雨水の侵食により亀裂の入った路肩

再造林の推進

林業に適した場所では、伐採後の再造林により、人工林資源を再造成していくことが重要です。しかし、再造林に係る費用や労力の負担が大きく（図4）、再造林は十分に進んでいません。それを軽減するためには、これまでの作業方法や工程を見直し、省力化・効率化を進める必要があります。また、エリートツリーと言われる成長の早い苗木の植栽や苗木の成長に適した場所での造林を進めることで、造林期間の短縮やコスト低減を図ることも重要です。

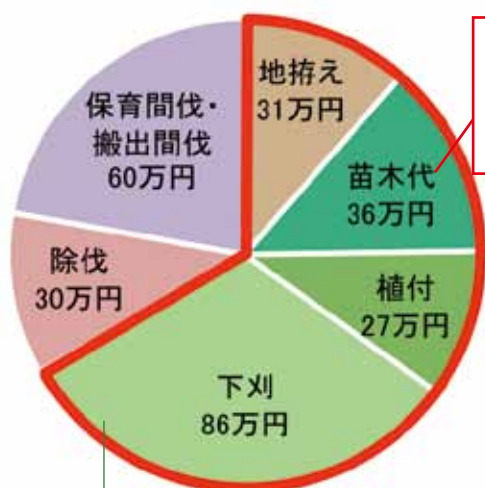


図4 再造林費用の現状

※ 林野庁業務資料

(R1 年標準単価より作成)

スギ 3000 本 /ha 植栽、下刈 5 回、除伐 2 回、保育間伐 1 回、搬出間伐 (50 ~ 60m /ha) 1 回

写真③ 林業機械を使った造林作業の省力化



グラップルによる枝の整理



フォワーダによる苗木運搬

写真⑤ エリートツリーと従来品種との比較



エリートツリー



従来品種

植栽後4年の比較

写真④ コンテナ苗の生産技術の普及



コンテナ苗生産の技術研修



主な論点

1 造林作業の省力化・効率化

木材の伐採・搬出に使用した林業機械をそのまま造林作業に使う「伐採と造林の一貫作業」のさらなる普及が必要（写真③）。また、従来の施業体系にとらわれず、植栽本数を減らしたり、下刈りを極力行わなくても済む方法を検討することが必要です。

2 苗木の安定供給体制の構築

春や秋だけでなく幅広い季節に植栽ができ、伐採直後に植栽する一貫作業でも使いやすいコンテナ苗を安定的に供給できるよう、生産技術の確立など苗木生産の効率化を進める必要があります（写真④）。

3 エリートツリー等の利用の拡大

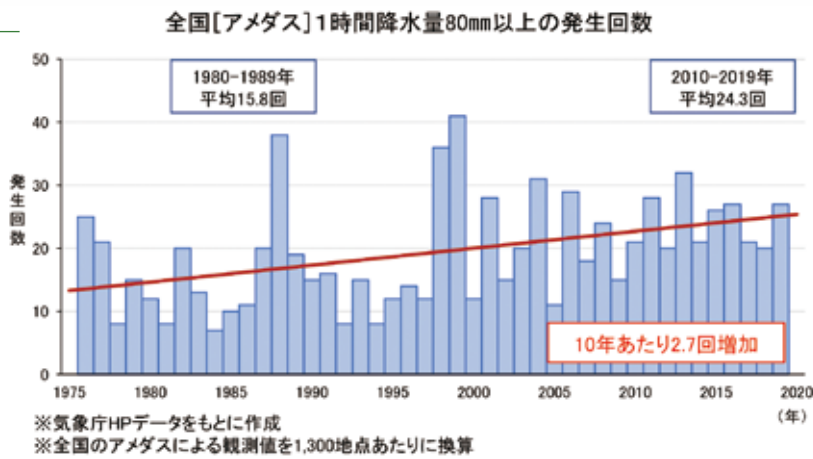
これまでの品種と比べ成長の早いエリートツリーは、周囲の草木よりも早く大きくなることで、下刈りを必要とする期間を短縮し、下刈り回数を減らすことが期待できます。造林作業の省力化・効率化に向けて、さらなる利用拡大が必要です（写真⑤）。

【林政審議会委員、

国民の皆様からの主なご意見】

- ・ 苗木の供給体制整備や、新技術の活用等による造林の効率化を推進すべき。
- ・ 新技術により造林事業に参入する若者が増えているという話があり、そうした流れを作ることが重要。

図5 短時間強雨の発生状況の変化



山地の防災・減災

地球温暖化に伴い、我が国においても年平均気温が上昇傾向にあり、短時間強雨や猛烈な台風の発生回数が増加傾向にあります(図5)。このような雨の降り方の変化により、全国各地で山地災害が激甚化するとともに、同時多発的に発生する傾向にあります。山地災害の防止等を図るため、事前防災・減災の考え方に立ち、治山施設の設置や森林の整備等を推進する必要があります。

＜主な論点＞

1 山地の防災・減災対策の推進

近年、記録的な豪雨等により、深層崩壊や流木の発生、広範囲での河川氾濫など災害の発生形態が変化しています(写真⑥)。そうした状況を踏まえ、適正な保安林の配備や治山ダムのかめ細かな配置など、災害に強い森林づくりを進めることが必要です(写真⑦)。

2 豪雨に対応した林道の強靱化

降雨時の地表水による侵食や溪流の増水により、法面や路面の崩壊など林道施設の被害が増加しています(写真⑧)。豪雨に備えて、法面や排水機能の強化など林道の機能強化に加え、新設の場合は河川や溪流の影響を受けにくい線形にするなど、林道の強靱化が必要です(写真⑨)。

「林政審議会委員、国民の皆様からの主なご意見」

- ・山地災害の激甚化・多様化は、山村の存亡に関わるものであり、公共事業による実施が不可欠。
- ・雨の降り方の変化を分析し、ソフト対策も含め今後の対策に活かす必要。
- ・災害の激甚化・常態化を認識し、事前対策や森林の防災機能を高める事業を実施すべき。
- ・増加する豪雨災害に対応した林道規格とすべき。

写真⑧ 降雨による林道の被害



法面の崩壊

写真⑥ 激甚化する山地災害の様子

山腹崩壊の様子
(令和2年7月豪雨、熊本県芦北町)流木災害の様子
(平成29年7月九州北部豪雨)

写真⑨ 林道の強靱化



崩壊防止のための法枠工

写真⑦ 災害に強い森林づくり



流木捕捉式治山ダム(福岡県朝倉市)



間伐により、下層植生が繁茂すると、降雨による土砂流出が減少する

林政審議会…森林・林業基本法第29条に基づき、森林・林業基本計画の策定、森林・林業白書の作成など重要事項について調査審議するため設置された農林水産大臣の諮問機関です。

緑の回廊…野生生物にとって貴重な生息・生育地である保護林間を結ぶことで、野生生物が広域的に移動し、生活の場を広げ、より多様で充実した森林生態系を目指すために設定した森の通り道です。

* 次号特集では、「林業経営と林業構造の展望」「木材の生産・流通・利用」「新たな山村価値の創造」の3つのテーマについて、主な論点をご紹介します。